

公共調達に適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品役務等）

当機構の契約担当が所属する所在地は、東京都豊島区東池袋1丁目24番1号である。
 「再就職員数」とは、厚生労働省が所管する公益法人と契約を締結した日に、当機構の常勤従業員であったものが役員として在職している場合のその役員数のことである。

項番	物品等若しくは役務の名称及び数量	契約担当等の氏名並びにその所属する部局の名称	随意契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率（%）	再就職員数	備考
1	ニッセイ池袋ビル賃貸借契約一式	一般の中小企業退職金共済事業等勘定 建設業退職金共済事業等勘定 清酒製造業退職金共済事業等勘定 林業退職金共済事業等勘定 業務経理契約担当役員 理事 松本圭 建設業退職金共済事業等勘定 清酒製造業退職金共済事業等勘定 特別業務経理契約担当役員 理事 松本圭 財形勘定 雇用促進融資勘定 契約担当役員 理事 松本圭	R6. 3. 22	日本生命保険相互会社 不動産部長 藤原 尚樹 東京都千代田区丸の内1-6-6 不動産信託受託者 三井住友信託銀行株式会社 不動産カステイ部長 高岡 良典 東京都港区芝3-33-1	3120005007273 2010001146005	会計規程第34条第1号 現在当機構事務所が入居するビルの賃貸借契約であり、当面同着にて事務を執り行うため。	-	909,382,320円	-	-	2年契約